

事業所における自己評価結果(公表)

公表：令和5年11月1日

事業所名 ぐんぐんタッチ

	チェック項目	はい	いいえ	どちらともいえない	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1 利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	○			活動ごとにエリアを分けています。スケジュールで同時に複数名が同じエリアに集わないように配慮するようにしています。	同じエリア(あそびエリア)に集ってしまうこともあったので、スケジュールの調整を行って対応していきます。
	2 職員の配置数は適切である	○			国の配置基準(児童発達支援管理者1名に職員2名以上)を満たした配置にしています。	
	3 生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっている。また、障害の特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	○			完全なバリアフリー化とは言えませんが、お子さんが活動しやすい環境設定にしています。	危険な箇所がないかチェックを日ごろから行うように意識し、必要に応じて改善するようにしていきます。
	4 生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっている。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	○			療育前後に換気、消毒、清掃を行い、環境を清潔に保てるようにしています。	
業務改善	5 業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画している	○			日々の療育記録はその日に整理するようにしています。 目標に沿った支援が提供できているのか確認するようにしており、スタッフで共通理解を図ったり、改善策を検討するようにしています。	今後も一人ひとりのお子さんに合った支援が提供できるように、スタッフみんなで情報共有や検討を重ねて療育を行っていきます。
	6 保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	○				今回は初めての事業所評価になります。保護者の方からの意向等をしっかりと把握し、業務改善につなげていきたいと思っています。
	7 事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	○				ホームページに公開します。LINEやメールなどにもリンクでご案内する予定です。 療育室にも保護者の方が閲覧できるようにファイリングしたものを置きたいと考えています。
	8 第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている			○		外部評価機関による第三者評価は行っていません。
	9 職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	○			法人開催のセミナーや即実践、夜間講座などスタッフの学べる機会が多くあります。 PECS®については、全スタッフがレベル1のワークショップを受講しています。門真一郎先生のPECS®マニュアル通読会にも全スタッフで参加をしました。スタッフが同じ学びを共有して支援に活かしていくことも大事にしています。	今後もスタッフ一人ひとりが学びを深めていけるようにしていきたい。

	チェック項目	はい	いいえ	どちらともいえない	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標	
適切な支援の提供	10	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	○			利用開始時にすべての利用者にアセスメントを行い、保護者の方に記入していただいている利用者ファイルで、療育に期待すること（ニーズ）の確認を行っています。 お子さんの様子を保護者の方と一緒に確認しながら個別支援計画を作成してけるようにしています。	
	11	子どもの適応行動の状況を図るために、標準化されたアセスメントツールを使用している	○			利用開始前や年度初めにはすべての利用者さんにPSI育児アンケートを行い、保護者の方の育児に関する気持ちの把握を行い、保護者支援をする上で役立てられるようにしています。日々の療育でもアセスメントの視点を持ち、お子さんの適応行動の把握に努めています。	
	12	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援（本人支援及び移行支援）」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	○			個別支援計画には、お子さんへの発達支援の目標はもちろんですが、家族の方がご家庭でも取り組んでいただける目標になるように作成しています。	支援計画書ではお伝えしきれない具体的な家庭での取り組み方については、療育の時間中に、ご家族の方にお伝えしてけるようにしていきます。
	13	児童発達支援計画に沿った支援が行われている	○			個別支援計画に基づいて、療育の計画を立てるようにしています。保護者の方にも療育の際に、ぐんぐんタッチノートを使って、目標のどの部分に取り組んでいるかをお伝えできるようにしています。	毎回の療育終了後に、個別支援計画に沿った支援が提供できているかを確認し、次回の療育計画を作成するようにしていますが、今後も引き続き行っていきます。
	14	活動プログラムの立案をチームで行っている	○			保護者の方にお子さんの興味のあることや得意なことなどを聞き取りながら活動内容に取り入れてけるようにしています。スタッフ間でも話し合いながら療育計画を立てるようにしています。	お子さんの興味関心は移り変わるときもあります。常に保護者の方からの情報提供を受けることができるように、ぐんぐんタッチノートを活用してけるようにしていきます。
	15	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	○			一人一人に合わせた活動プログラムを準備するようにしています。	今後、更に活動の幅を広げてけるように取り組んでいきたいと考えています。
	16	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる児童発達支援計画を作成している	○			個別支援を基本としているので、集団での活動は取り入れていないことが多いです。	必要に応じて、取り入れていきたいと考えています。
	17	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	○			療育中のスタッフの動きや役割について事前に決めるようにしています。 その日のお子さんの取り組み内容の確認や保護者の方に伝える事の確認、配慮事項などについてもスタッフ間で共有できるようにしています。	
	18	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	○			スタッフミーティングの時間を設け、お子さんの現状や課題、ご家族からの相談についてもスタッフ全員で共有してけるようにしています。	お子さん一人一人に合わせた支援方法の統一については、共通のシートなどを活用し、その日の療育に携わっていないスタッフでも常に最新の情報が確認できるものを作りたいと考えています。
19	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	○			その日のうちに療育記録をつけ、その日のうちに次回の療育計画をスタッフ間で相談しながら計画ができるようにしています。		

	チェック項目	はい	いいえ	どちらともいえない	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
	20 定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	○			個別支援計画は、6ヶ月ごとにモニタリングを行っているようにしていますが、お子さんの様子によっては途中で個別支援計画の見直しを行うようにもしています。	
関係機関や保護者との連携関係機関や保護者との連携	21 障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	○			担当者会議には児童発達支援管理責任者が参加し、会議の情報はスタッフに共有する様になっています。	今後も必要に応じて関係者や関係機関との連携を図り、お子さんの安心な生活に繋げていきたいです。
	22 母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	○			「情報共有シート」を通じて他機関との連携を図っています。園や保護者ニーズがあればケース会議や電話対応など行うようにしています。	今後も必要に応じて関係者や関係機関との連携を行っていきます。
	23 (医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている			○	現在、医療的ケアが必要なお子さん、重症心身障害のあるお子さんの利用がありません。	
	24 (医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている			○	現在、医療的ケアが必要なお子さん、重症心身障害のあるお子さんの利用がありません。	
	25 移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚園)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	○			個人情報保護のため療育見学は行っていませんが、利用児が通っている園から、園での様子の聞き取りにご協力頂いています。	
	26 移行支援として、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	○			情報共有シートを使った共有や、保護者の方を通して、支援計画の共有などを行うようにしています。	
	27 他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	○			相談支援事業所との情報共有、園の先生との情報共有も行っていけるようにしています。	必要に応じて連携を図るようにし、お子さんにとって有効な支援の確認を行うようにしていきます。
	28 保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障害のない子どもと活動する機会がある			○	交流については、療育の場面以外の子どもたちが生活している場面で機会が設けられていると思うので、こちらでは交流の機会は設けていません。	
	29 (自立支援) 協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している	○			自立支援協議会の会議には法人の代表が参加し、報告を受けています。	スタッフにも内容を周知していけるように、ミーティングなどで報告会を行っていきたいと考えています。

	チェック項目	はい	いいえ	どちらともいえない	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
	30 日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	○			療育時間中に保護者のかたとお子さんの様子を見ながら情報共有が行っていただけるようにしています。 スタッフはお子さんの直接支援がメインであるため、療育時間中にお話をする時間が十分に取れないこともありますので、ぐんぐんタッチノートを活用するようにしています。	療育中に保護者の方が捉えた視点をお聞きすること、家庭での様子も教えていただけるノートにしていますので、私たちスタッフもお子さんのことをより知っていくことにつながっていると感じています。
	31 保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム（ペアレント・トレーニング等）の支援を行っている		○		ぐんぐんタッチとして、保護者の方に対しての特別な家族支援プログラムの提供は現時点では行っておりませんが、育てる会が主催する各講演会や、保護者の方に有益になると思われる講演会などの案内は、LINEやチラシの配布で情報提供を行っております。	法人主催の保護者のための勉強会の機会などの情報提供を今後も行っていきます。
保護者への説明責任等	32 運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	○			利用開始時(契約時)にすべての方に書面を用いて説明するようにしています。	いつでも運営規程などが確認できるように、入口のところにファイルを置いて、閲覧していたできるように準備したいと考えています。
	33 児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	○			療育開始時に、それぞれのお子さんに個別支援計画を作成し、療育を進めています。療育内容については、療育時間中を使ってご家族の方に説明を行っています。4月に開所したばかりですので、これから個別支援計画の評価の面談を行う予定にしています。個別支援計画の評価と、次の目標について、個別な面談の時間を作り、ご家族の方にご説明をさせていただき、今後の療育を進めていきます。	
	34 定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	○			毎回の療育時にぐんぐんタッチノートの記入を保護者の方にお願ひしています。療育を見ていただいて気づいたことを記入していただく以外に、相談事がある場合に記入していただく欄も設けていますので、療育時間中にお話の時間が取れなかったときにはぐんぐんタッチノートに書いていただき、必要に応じて対応ができるようにしております。	
	35 父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している		○		ぐんぐんタッチでは保護者の方同士の交流が行える場の提供は行ってはおりません。当法人の育てる会の活動の中には、保護者の方の交流を深めるための活動も行っておりますので、ホームページなどで活動の内容を確認していただけたらと思っています。	同じ時間帯の療育に来ている保護者の方同士でお話ができる機会などは、今後検討していけたらと考えています。
	36 子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	○			ぐんぐんタッチノートやLINE、療育中のお話の中で、保護者の方からの相談などにも迅速に対応していただけるようにしています。	
	37 定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	○			毎月刊行している当会の会報の中で当事業所の活動の報告などを行っています。講演会や勉強会の案内などはLINEで保護者の方にお伝えできるようにしています。	
	38 個人情報の取扱いに十分注意している	○			個人情報の取り扱いには十分注意しています。療育中に他のお子さんの情報が目に触れないように気を付けています。	
39 障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	○			お子さんに対しては、誰にでも伝わる表出のコミュニケーション手段を身につけていけるように、PECS®を使った取り組みを行っています。保護者の方とは、療育中に直接お話を聞きしたり、ぐんぐんタッチノートを使って書面でのやり取りもできるようにしています。		

	チェック項目	はい	いいえ	どちらともいえない	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
40	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている		○		事業所として、地域住民を招待する活動は行っていませんが、当法人の育てる会では地域の方も対象にしたバザーなどの行事を行っています。	
41	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している		○		緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定しています。	マニュアルは作成してあります。訓練や、保護者のかたへの周知はまだ行うことができていません。今後行っていく予定です。避難経路などは保護者の方がいつでも確認できるように療育室に掲示していきます。
42	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている		○		スタッフ間で災害時の避難、救出を想定した役割分担について確認している。	非常災害がおきたらどうするかは知っているがまだ訓練までは行っていないため、今後実施していきます。
43	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認している	○			利用開始前に提出していただく利用者ファイルのアセスメント情報から情報を提供していただいています。	
44	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	○			対応については、利用開始前に提出していただく利用者ファイルのアセスメント情報から情報を提供していただいています。	全てのスタッフが把握できるように、アレルギーだけではなく、アレルギー反応が起きた場合の対処法についても確認していきます。
45	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	○			報告書を記入し、スタッフ間で共通認識を図り再発防止を予防するようにしています。	ヒヤリハット報告書を、ミーティングなどで全スタッフが把握し、しっかりと活用できるようにしていきます。
46	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	○			虐待研修用の動画をスタッフ全員で見え理解を深め、対応できるようにしています。	虐待ケースを発見した時には、地域の支援センターや相談支援専門員など関係機関との連携も図っていきます
47	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している	○			身体拘束は原則として行いません。運営規程や重要事項説明書にはどのような場合に身体拘束等の対応が行われるかについての記載を行っています。	運営規程や重要事項説明書に記載されている事項の周知をスタッフ間でも行っていきます。

非常時等の対応

○この「事業所における自己評価結果（公表）」は事業所全体で行った自己評価です。